

議会の新たな体制がスタート

5月18日に開催された臨時会において、新しい正・副議長が選出されました。また、各常任委員会の構成も変更がありました。

なお、正・副議長の選出に当たっては、透明性の確保のため、候補者があらかじめ所信表明を行った上で選挙を行う立候補制を採用しています。所信表明を抜粋して掲載します。



第63代議長
若杉 輝久

今、坂出に限らず地方自治体を取りまく環境は厳しいものがあります。人口減少、少子高齢化などは、これからの坂出市にとって重要な課題であり、日本全体の課題でもありません。そのような中でいかに坂出市を継続発展させ、県内でも重要な地位を築くことができるかが肝要です。その根本は市民福祉の向上にあり、そのためのまちづくり基本構想であり、坂出北インターフル化等の各種施策であります。

また、議会基本条例に基づく議会報告会も7回を迎え、広く市民の皆様のお声を聞き取る場となりました。これらの機会を生かし、皆様の声を政策に反映させることは議会の役目の一つであります。常に市民のためという視点から、議会として最大の力が発揮できるよう心掛けてまいります。



第64代副議長
村井 孝彦

本年は、まち・ひと・しごと創生総合戦略やまちづくり基本構想に基づいた事業推進開始年度として、重要なスタートの年であります。この重要な年に改めて初心に立ち戻り、これまでの仕事で培った経験を生かして市民全体の奉仕者たる議員の責務を完遂するとともに、故郷坂出の発展に取り組みたいとの思いから出馬をいたしました。

本市の働くまちとしての強みを生かしつつ住みたいまちの魅力を高めるためには、関係部署の十分な連携が重要であり、さらには市民、事業所、行政が一体となって取り組まなければなりません。

そのためにも議員一人一人が研鑽を積み、議会が一丸となって議論を重ねられるよう、議長を補佐し、積極進取をモットーに副議長としての責務に精進いたします。

5月臨時会の審議結果

議員数=20名 表決参加議員数=19名
※議長は表決には加わりません。

全議員が賛成した議案
(可決・同意)

専決 専決処分の承認(坂出市税条例等の一部を改正する条例)など 3件

その他 坂出市監査委員の選任など 2件

議案内容等の詳細は、坂出市議会ホームページ【議案内容等・審議結果】をご覧ください。